



長野県報

9月2日(月)
平成25年
(2013年)
第2502号

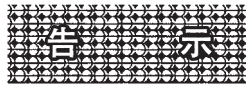
目次

告示

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定（健康長寿課）	1
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の名称及び所在地の変更の届出（健康長寿課）	1
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退（健康長寿課）	2
保安林予定森林（森林づくり推進課）	2
解除予定保安林にする旨の通知（森林づくり推進課）	2

公告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請（県民協働・NPO課）	3
平成25年度後期技能検定の実施（人材育成課）	3
皆伐面積の限度（森林づくり推進課）	4
平成26年度長野県立高等学校実習助手採用選考の実施（高校教育課）	5



長野県告示第455号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

平成25年9月2日

長野県知事 阿部守一

精神通院医療

医療機関の名称	所在地	指定した年月日
脳とからだのくらしまクリニック	長野市稲里町田牧1310-5	平成25年8月1日
社会医療法人城西医療財団ミサトピア小倉醫院	安曇野市三郷小倉2105-1	平成25年8月1日
クオール小諸薬局	小諸市甲字天池4598-23	平成25年8月1日
アップル薬局	上田市中丸子1623-1	平成25年8月1日

健康長寿課

長野県告示第456号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関から当該指定に係る医療機関の名称及び所在地の変更があった旨の届出がありました。

平成25年9月2日

長野県知事 阿部守一

精神通院医療

変更前の医療機関の 名称及び所在地	変更後の医療機関の 名称及び所在地	変更した年月日
塩田ファミリー薬局 上田市小島168-4	薬局 マツモトキヨシ塩田店 上田市小島168-4	平成25年7月1日
長峰ファミリー薬局 茅野市宮川11359-1	薬局 マツモトキヨシ長峰店 茅野市宮川11359-1	平成25年7月1日

健康長寿課

長野県告示第457号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退がありました。

平成25年9月2日

長野県知事 阿部 守一

医療機関の名称	所在地	辞退予告期間終了年月日
松本市国民健康保険会田病院	松本市会田1535-1	平成25年7月31日

健康長寿課

長野県告示第458号

次の森林を保安林予定森林としましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示します。

平成25年9月2日

長野県知事 阿部 守一

- 保安林予定森林の所在場所
大町市美麻字山あそう16120・16122（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、字大平木16123から16127まで、字わだん16112の1から16112の3まで、字によろば16113の1、16113の3、字コバ平16114の1から16114の3まで、16115
- 指定の目的
干害の防備
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
 - 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び大町市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第459号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成25年9月2日

長野県知事 阿部 守一

- 解除に係る保安林の所在場所
北佐久郡軽井沢町大字長倉字長倉山2126の1（国有林。次の図に示す部分に限る。）
 - 保安林として指定された目的
水源の涵養
 - 解除の理由
水道事業用地とするため
- （「次の図」は、省略し、その図面を長野県林務部森林づくり推進課及び軽井沢町役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課